

# 会派「そうま維新」

## 第3回住民対話集会に対するQ&A

相馬市議会会派「そうま維新」は H27 年 4 月 6～10 日・14 日の 6 日間、北飯渕仮設・大野台第 1 仮設・飯豊公民館・柚木仮設・刈敷田仮設・細田東団地において、住民対話集会を開催し、市民の皆さまのご意見を伺う貴重な機会を頂戴しました。会の後、執行部との勉強会で意見を交換し、この回答をまとめましたので、どうぞご覧ください。

### 1 高台移転の住宅団地について

**Q1: 住宅の建築が遅れているので、仮設住宅を延長してほしいのですが。**

A: 仮設住宅は、基本的に平成 28 年 3 月で閉鎖になります。建築課(☎37-2179)で個々の事情は対応しますので、ご相談ください。

**Q2: 団地法面にフェンスの設置を考えてもらえないでしょうか？**

A: 市役所で現地調査をした結果、安全面を考慮し、団地の公園や北高野の溜池の周りにフェンスを設置することになりました。

**Q3: 仮設住宅の遊具を頂きたいのですが？**

A: 団地の公園には、滑り台、ブランコ、ベンチ、水飲み場が設置される予定です。仮設住宅にある遊具に関しては、仮設撤去後、団地等への設置を検討することになります。

**Q4: 街灯が少なく、団地全体が暗い印象です。何とかならないでしょうか？**

A: 勉強会などを通じて、要望書の提出のある団地がすでにあります。地域でまとまった要望があれば、対応を検討していきます。

**Q5: 行政区(区長・班長・隣組)はどうなるのでしょうか。**

A: 当面は住宅団地を 1 つのコミュニティ(特別区)とし、仮設のような組長・戸長制とします。29 年 4 月からは、そのまま行政区に移行するか、近接の行政区に編入するか、住民の皆さまと協議のうえ決定することになります。

**Q6: 団地の残地(公共施設用地)の扱いは今後どうなるのでしょうか？**

A: 皆様が住み始めた後、団地全体の総意・合意の中で、今後の検討課題になります。農園利用なども考えられるかと思えます。

**Q7: 仮設住宅からのエアコンの引取りは 1 台のみですか？**

A: 仮設住宅や県借り上げ入居者が対象で、1 世帯 1 台に限り引き取ることができます。引越補助金の中で対応してください。

**Q8: 住宅団地の案内板を設置してほしい。**

A: 団地全体の看板整備を検討しています。

**Q9: 細田東団地の集会所に備品が入っていません。また集会所の維持費、使用料はどの**

■発行: 相馬市市議会議員・会派「そうま維新」【2015 年 5 月 30 日】



荒 秀一  
☎32-5413  
fax32-5413



根岸利宗  
☎37-3535  
fax36-2188



浦島勇一  
☎35-4585  
fax35-4585



新妻香織  
☎64-2042  
fax64-2035

**ようになるのですか？**

A: 5 月中旬には備品が入っております。集会所の光熱費など維持費は団地の皆様のご負担になります。利用の規定は地区で協議して決めて頂くことになっています。

**Q10: 郵便局(刈敷田)や郵便ポスト(細田東)を設置してほしいのですが。**

A: 郵便局やポストの設置については日本郵便株式会社が所管していますが、住民の利便性を考え、私たちも住民の皆さんと要望活動を行っていきたく考えます。

**Q11: 孤独になりそうな世帯の声掛けをどうするのでしょうか？**

A: 新たな団地でも仮設住宅の時のような組長・戸長制度を通して、コミュニティを作っていくことを考えています。戸長は担当世帯(10 世帯程度)の見回りを行うことになっています。私たち会派も新たなコミュニティづくりを応援していきます。

### 2 公営住宅について

**Q12: もっと手すりを設置してほしいのですが？**

A: 階段やお風呂などに標準的な装備はされて

います。それ以上に必要な場合は、自己負担になりますので、設置の場合は、事前に建築課(☎37-2179)にご連絡ください。ご利用いただける補助制度もあります。

**Q13: 北向きの住宅は玄関が暗いので、センサーの設置を検討できないでしょうか？**

A: 改修はなかなか困難です。置型のセンサーが安価で販売されておりますので、個人での購入をお願いしたいと思っています。

**Q14: 物置を設置してもらえないだろうか？**

A: 相馬市においては、自己負担になりますが、10 m<sup>2</sup>以内の物置の設置は認められています。仮設住宅で使っていた物置は、構造上再利用が難しいです。

**Q15: 未入居住宅はどうなっているのでしょうか？**

A: 鍵の引渡から 1 ヶ月で入居してくれるように市はお願いしています。保証人の問題などで仮登録になっている世帯には、個別に細やかに対応していくようお願いしていきます。

**Q16: 公営住宅は家賃に差がありますが、下げ価格に反映されるのでしょうか？**

A: 払下げ価格と家賃は関係がありません。誤解が生じないよう、しっかり説明をお願いしていきます。

### ③ 被災者の支援について

**Q17: 引越しの支援金が精算後になるのでは困るのですが。**

A: 引越しについては個別ケースがあらうかと思えますので、都市整備課(☎37-2161)にご相談ください。

**Q18: 二重ローンについて支援はありますか?**

A: 福島県住宅復興資金利子補給事業制度は既存の住宅ローンが500万円以上ある方の5年分の利子相当額を、最大140万円まで補助する制度です。詳しくは福島県土木部建築指導課(☎024-521-5764)にご相談ください。

### ④ 被災地の再開発について

**Q19: 避難道路の建設が遅れているが、どうなっているのか?**

A: 計画された25路線、37工区のうち、完成したものが5工区、整備中が17工区、入札予定が3工区あります。地権者との協議に時間を要し遅れておりますが、今後も早期整備に向けて全力で取り組んで行くとのことです。

**Q20: スーパーやお店が無いと買物難民になってしまいます。早期の誘致をお願いしたい。**

A: 会派が大いに注目している案件ですが、尾浜地区、磯部地区へのスーパー等の出店希望の情報は、現段階ではありません。市は今後の土地利用の状況等を踏まえて、可能性を探り、立地を希望する事業者があれば、各種補助制度を活用できないか検討・支援をしていくとのことです。

**Q21: 磯部地区のコミュニティの再編と若者の定住化策について市はどう考えているのか?**

A: 住宅団地については特別区制度でコミュニティの再編を行っていきます。その他、細やかな住民アンケートを行い、市民の声を総合戦略会議に取込んで、9月までに政策を立案していきたいとのことです。会派でも今後の振興策を求めています。

### ⑤ 市政全般について

**Q22: 箱モノが随分できたが、ランニングコストが後世の負担になるようでは困ります。**

A: 新たにできた施設で増えるコストが4,400万円程度になります。市はカネボウ跡地等の繰上返済で約12億円の削減をし、これを充てるとしていますが、会派としては今後もこの課題について厳しくチェックをしていきます。

**Q23: 老老介護の厳しい現実があります。介護施設が不足しているのではないですか?**

A: 国は施設介護から居宅介護に舵を切り、市も居宅介護のための整備を整えていくことになります。大きな問題ですので、会派では今後も状況を注視していきます。

**Q24: 相馬市に若者が戻ってくる政策を。**

A: 市は青年団体連絡会や市役所内の若手グループの意見を聞きながら、総合戦略会議で政策を立案していきます。会派でも、若者が魅力を感じるまちづくりを進めるよう、さまざまなアイデアを提案していきます。

**Q25: 相馬市が頂いた義援金の配分についてお尋ねします。**

A: 平成27年4月末現在、市に届いた義援金は約6億200万円です。すでに配分した額は6

億1,500万円です(不足の1,300万円は市税)。その内訳は、①発災直後の生活支援金(1人3万円)、②仮設入居支度金(1世帯10万円)、③自立支援金(1世帯10万円)、④義援金(1人3万円)、⑤布団セット、避難用リュックサック、担架購入等に使われました。

**Q26: 人材確保のために、市外からの短期労働者に仮設住宅を開放してはいかがか?**

A: 市は仮設住宅を取壊す決定をしており、短期労働者への二次使用は考えておりません。

**Q27: 市はふるさと納税のプレゼントにどのようなものを考えていますか?**

A: 相馬産米の新米を送る予定。会派では宿泊券やパスポート・クーポンの発行等、交流人口増につながるような提案をしていきます。

**Q28: 市内の野菜の放射線測定はどうなっているのでしょうか?**

A: 市場を通して店頭に出てくる野菜については、スクリーニング検査を実施しています。家庭菜園で作った野菜や山菜については、市役所・各公民館で線量を測定できますのでご利用ください。

**Q29: 鎮魂祈念館の展示物は、今後どのようにしていくのでしょうか?**

A: 4月だけで2,228名の来館があり、平日でも50~60人が来訪しているようです。展示物は随時更新していくとのことです。皆さまもぜひ足をお運びください。

■皆さまとの対話こそが原点

「そうま維新」は昨年同様、会派として住民対話集会を仮設住宅を中心に市内6カ所で行いました。「市民の皆さまとの対話こそが原点」と改めて強く感じた対話集会でした。お越しいただいた皆さまに心より感謝申し上げます。

仮設住宅から恒久住宅へと悩みながらも再出発される方々の生の声を聞くことが出来ました。市民の皆さまに育てて頂いていると改めて実感した次第です。皆さまのご意見やお考えは私たちの支えであり、議会活動のエネルギーです。私たちは議会人として今後も責任ある発言・行動をして参ります。

いよいよ6月議会が始まります。相馬の将来のために大事な議会です。会派の4人は市民の皆さまとスクラムを組んで、市政伸展を目指し、精一杯の議会活動に臨んで参ります。(会長・荒 秀一)

■ **Q: 議会ってどんなところ? ⇒ A: ぜひ、議会の傍聴をおススメします!**

私たちは皆さまにぜひ議会の傍聴し、議会を身近に感じて頂きたいと思っております。

6月議会の開会は6月1日10時の予定です。

4・5日の2日間は一般質問が行われ、身近な問題に対して各議員が持ち時間60分の中で質問します。一般質問は事前申込みがなくとも傍聴できますので、市役所5階までお越しください。

また8・9日は、総務常任委員会・文教厚生常任委員会・産業建設常任委員会・予算決算常任委員会の4つの常任委員会が開催されます(傍聴も可)。

そして16日の最終日の本会議では、それぞれの委員会で審議された内容などが、各議員によって議決されます。

●議会の傍聴は相馬市議会事務局 : ☎37-2177まで。